

※妊娠中に転入した人で、大和郡山市の妊婦健康診査補助券を持っていない人、お子さんの乳幼児健康診査・育児相談票などを持っていない人は、「さんて郡山」へ連絡ください。※警報発令時には中止することがありますので「さんて郡山」までお問い合わせください。※12カ月児育児相談、1歳6カ月児健康診査での新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意事項を右記QRコードよりご確認のうえ、受診ください。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になることもありますので、ホームページ等で最新情報をご確認ください。



こどもの健康

事業名	対象	実施日・受付時間	持ちもの・備考	実施場所
■こんにちは赤ちゃん訪問	生後2カ月頃まで	お子さんが生まれた全てのご家庭に、保健師・助産師が子育て情報を持ってごあいさつにうかがいます。		
■乳児健康診査	4カ月児	生後4カ月の間のみ	実施日や予約の有無は、医療機関で確認ください。	市内指定医療機関
	7カ月児	生後7カ月の間のみ		
■12カ月児育児相談 ブラッシング指導や絵本の紹介など 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント!	令和2年7月1日～15日生まれ	6日(金)	9:15～9:45	育児相談票 母子健康手帳 健康保険証
	令和2年7月16日～31日生まれ	20日(金)		
■1歳6カ月児健康診査 ※1歳6カ月～2歳未満まで受診可能	令和2年1月1日～15日生まれ	4日(水)	13:00～13:45	健康診査票 母子健康手帳 仕上げみがき用歯ブラシ バスタオル
	令和2年1月16日～31日生まれ	18日(水)		
■3歳児健康診査 ※3歳～4歳未満まで受診可能	平成30年2月1日～15日生まれ	12日(木)	13:00～13:45	健康診査票(送付します) 母子健康手帳 尿(送付した容器に) 子ども用歯ブラシ
	平成30年2月16日～28日生まれ	25日(水)		
■乳幼児・妊産婦 歯の相談 染め出しによるブラッシング指導など、 歯科衛生士による個別相談	乳幼児(0～6歳児 就学前)、 妊産婦 ※各日定員1人 要予約	6日(金)・20日(金)	11:00	母子健康手帳 仕上げみがき用歯ブラシ ※歯科健診ではありません
		4日(水)・12日(木) 18日(水)・25日(水)	13:00	
■助産師相談 1人30分の個別相談	妊婦、おおむね出産後1年の 産婦・乳児 要予約	5日(木)	9:30～11:30	母子健康手帳 バスタオル(妊婦は不要)
		26日(木)	14:00～16:00	

さんて郡山

◆8月31日は野菜の日。8月20日～9月10日は野菜週間です。いつもの食事に野菜をプラスしましょう！(保健センター)

学生ボランティアゼミナール (参加無料・先着順)

認知症について学ぼう！
あなたもできる認知症サポーター!!
日時=8月17日(火)10時～12時
場所=社会福祉会館(植槻町3-8)
対象=大和郡山市で活動できる高校生、専門学生、大学生
定員=15人(先着順)
申込・問合せ=8月16日(月)までに、社会福祉協議会福祉課(☎53-6531・FAX 55-0986)へ

認知症サポーター養成講座 (無料出前講座)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～
認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターになりませんか？
地域包括支援センターでは出前講座を行っています。
日時=平日の9時～17時
事業の都合などにより、ご希望に添えない場合があります
内容=認知症の基礎知識、対応方法など約1時間30分
場所=地域の集会場など
対象=市民5人以上
講師=地域包括支援センター職員等
申込・問合せ=地域包括支援センター(☎55-7733)

食品を希望する家庭へ配布します (申込制・先着順)

フードドライブ(「食」の助けあい活動)で集まった食品を配布します。
申込期間=7月16日(金)～21日(水)
受付時間=平日8時30分～17時
※21日は15時まで。
対象=市内在住で、食品の支援が必要な家庭(先着100世帯)
申込方法=直接窓口か電話・FAX・メールで名前、住所、連絡先(日中連絡がとれる電話番号)、子どもの人数・受取希望日をお知らせください
※FAX、メールでの申込は受付完了の返信をします。
受取期間=7月30日(金)
①9時～11時②15時～17時③17時～19時
7月31日(土)④9時～11時
※①～④のいずれかを選択してください。
申込=社会福祉協議会 福祉課(植槻町3-8)
☎53-6531・FAX 55-0986
メールアドレス(申込専用) tsunagu@ykshakyo.or.jp
※詳細は社会福祉協議会ホームページ(<http://ykshakyo.or.jp/>)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症に関する
不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関する、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。だれもが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受け止め、お互いに相手を思いやる気持ちを持っていただきますようお願いいたします。